

# 栃木県公報

令和 4 (2022)年 4月8日(金) 第294号

○栃木県一般会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	517
○生活保護法による指定施術機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	519
○介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	519
○私立学校の廃止認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	520
○土地改良区定款変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	520
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	521
公告	
○令和4 (2022) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	521
○基本測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	522
○公共測量の終了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○同····································	523
○都市計画決定図書の写しの縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○県が設置する都市公園の利用料金の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	523
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	525
正。  誤	
○ 令和 4 (2022) 年第290号中	527

527

# 告示

#### 栃木県告示第221号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第17号)については、令和4(2022)年3月30日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第17号)

今回の補正予算は、地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、24億7,300万円の減額となり、既定予算が1兆1,818億3,973万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,793億6,673万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

				款					既 定 予 算 額 (A)	補	正	額 (B)	補	正 (A	後 + B)
1	県							税	253,000,000					253,0	00,000
2	地	方	消	費	税	清	算	金	95,953,000					95,9	53,000

	3	地	方 譲	<b></b> 税	33,597,000	819,346	34,416,346
	4	地	方 特 例 交	付 金	1,513,675		1,513,675
	5	地	方 交 亻	寸 税	156,138,557	△ 581,523	155,557,034
	6	交	通安全対策特別	交付金	600,000	△ 97,188	502,812
	7	分	担金及び負	担 金	3,056,814		3,056,814
	8	使	用 料 及 び 手	数料	11,304,169		11,304,169
	9	玉	庫 支 占	出 金	232,864,148	△ 476,635	232,387,513
	10	財	産収	入	1,400,715		1,400,715
	11	寄	附	金	610,476		610,476
	12	繰	入	金	19,842,959		19,842,959
	13	繰	越	金	15,361,685		15,361,685
	14	諸	収	入	237,781,532		237,781,532
	15	県		債	118,815,000	△ 2,137,000	116,678,000
		合		計	1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730
(2)	歳	出		l	'		(単位 千円)
			款		既定予算額	補 正 額	補 正 後
		=**		-111	(A)	(B)	(A + B)
	1	議	会	費	1,415,236	△ 83,000	1,332,236
	2	総	務	費	61,058,362	3,749,000	64,807,362
	3	民	生	費	120,866,986	△ 1,216,000	119,650,986
	4	衛	生	費	137,078,871	△ 722,000	136,356,871
	5	労	働	費	1,830,078	△ 4,000	1,826,078
	6	農	林水産	業費	39,812,791	△ 326,000	39,486,791
	7	商上	<u>I</u>	費	271,885,359	△ 107,000 △ 38,000	271,778,359
	8 9	土警	木 ————————————————————————————————————	り サ ・	45,996,745	$\triangle 38,000$ $\triangle 225,000$	45,771,745
	10	<u>言</u> 教		費	182,176,722	$\triangle 2,905,000$	179,271,722
	11	災	 害 復		1,780,440	△ 206,000	1,574,440
	12	<u></u> 公		費	113,196,108		113,081,108
	13	諸	支 出	金	102,066,350	— 110,000	102,066,350
	14	予		費	1,000,000	△ 275,000	725,000
		 合	νιν	計	1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730
(3)	歳		(性質別)		, , ,	_,,	(単位 千円)
	77	区		分	既 定 予 算 額	補 正 額	補 正 後
	,		п		(A)	(B)	(A + B)
	1	職	員	費	194,510,439	△ 1,920,000	192,590,439

2	公	共	事	業	費	77,775,649	△ 49,000	77,726,649
3	建	設	事	業	費	69,999,428	△ 540,000	69,459,428
4	公	債	償	還	費	113,196,108	△ 115,000	113,081,108
5	主	要	義	務	費	133,011,983	△1,708,000	131,303,983
6	税	交	付	金	等	102,066,350		102,066,350
7	_	般	行	政	費	235,300,586	2,917,000	238,217,586
8	受	託	事	務	費	2,772,778	△ 238,000	2,534,778
9	県	単	補	助	金	27,491,711	△ 517,000	26,974,711
10	県	単	貸	付	金	217,729,748		217,729,748
11	災	害	復	旧	費	1,658,767	△ 206,000	1,452,767
12	直	轄 事	業	負 担	金	6,326,183	△ 97,000	6,229,183
	合			計		1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730

部局別主要事業 (単位 千円)

事	業	名	予	算	額	説			明
	管理部〕	车上人	,	- 000	000	出が無かせ	人の年去に亜。	トフ奴典の壮工	
則以言	調整基金	傾立金	į	5,000	,000	則 以調 登 基 (補正前)		する経費の補正 → (補正後)	16.601.139
						/ t.m - TT- U.1 /	11,001,103	(   工  次/	10,001,103

(財政課)

#### 栃木県告示第222号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

指		定	施	術	者		施	術	所
年	月	日	氏 名	住	所	名	称	所	在 地
	和 022) 月17日	4 年	梅澤 尭明	足利市田島	町1667	かわうち 骨院	はり灸整	群馬県太日	田市市場町672-

(保健福祉課)

#### 栃木県告示第223号

介護保険法(平成9年法律第123号)第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第11条の6の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

事務所の名称	申	請	者	指定の	受託事務の	居宅サービ
及び所在地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	年月日	種類	ス等の提供の 有無
栃木市社協介護認 定調査センター 栃木市今泉町2丁 目1番40号	社会福祉法人 栃木市社会福 祉協議会	栃木市今泉町 2丁目1番40 号	会長 小林 一成	令 和 4 (2022)年 3月30日	要介護認定調査事務	有

(高齢対策課)

#### 栃木県告示第224号

学校教育法(昭和22年法律第26号)第4条第1項の規定により、令和4(2022)年3月31日付けで、次のとおり私立学校の廃止を認可した。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

名	称	所	在	地	設	置	者
静和幼稚園		宇都宮市簗瀬	一丁目4番	: 3 号	学校法人青	爭和学園	
報徳会幼稚園		宇都宮市上戸	祭町3130番	:地 5	学校法人幸	报徳会	
ひまわり幼稚園		小山市大字横	倉新田287	番地 2	学校法人7	ひまわり学	袁
楠エンゼル幼稚	袁	小山市犬塚三	丁目14番地	1.2	学校法人/	小野瀬学園	

(こども政策課)

#### 栃木県告示第225号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
赤沼用水土地改良区	令和 4 (2022)年 3 月 29日

(農地整備課)

#### 栃木県告示第226号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年4月8日から同年5月9日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 足利千代田線

道路の区域

整理番号	変更前	12	間	敷地の幅員	延 長	備考
<b>堂</b> 理留万	後の別		[F]	(メートル)	(メートル)	1/用 与

20	前	足利市通二丁目12-20から 足利市南町4255-1まで	11.9~32.0	496.0	
38	後	足利市通二丁目12-20から 足利市南町4255-1まで	$22.0 \sim 62.5$	496.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 足利市停車場線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
116	前	足利市南町4253-5カ 足利市通二丁目2738-		11.9~32.0	496.0		
116	後	足利市南町4253-5カ 足利市通二丁目2738-		22.0 ~ 62.5	496.0		

 $\prod$ 

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 松田大月線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
284	前	足利市月谷町字菅沢 足利市月谷町字菅沢		8.8~9.5	25.5	
284	後	足利市月谷町字菅沢 足利市月谷町字菅沢		8.3~9.1	25.5	

## 栃木県告示第227号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4 (2022) 年4月8日から同年5月9日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 級	泉名	,	供	用	開	始	0)	X	間	供用開	始の期	日
323			矢板市片 矢板市片								令和4 4月8日	,	年

(道路保全課)

# 公告

#### ○令和4 (2022) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和4 (2022) 年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技 術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 募集する訓練課程

普通職業訓練 短期課程(委託コース)

#### 2 募集予定人員

学校名	所	在	地	等	量	川 練 科 名	定員 (人)	入校月	対	象	者
県央	₹321-0905					パソコン科	5	6月	身体·	精神障	害者
産業技術 専門校			□業団地 1-6380	48-4	2	清掃実務科	5	8月	知的·	精神障	害者
31312	平門校 電話 028-689-6380 		3	e ラーニング (O A 事務)	5	12月	身体・	精神障	害者		
県北	₹325-0001				4	清掃実務科	5	7月	知的·	精神障	害者
産業技術専門校	新須郡那須町大字高久甲 5226-24 電話 0287-64-4000		5	事務パソコン 基礎科	5	10月	身体・	精神障	害者		
県南		₹329-4214		6	清掃実務科	5	6月	知的·	精神障	害者	
産業技術 足利市多田木町76 専門校 電話 0284-91-0803		7	パソコン事務 科	5	10月	身体・	精神障	害者			
県央、県北及び県南産業技術専門校				8	事業主委託訓練	13	随時	障害種	重別を問	わない	

注)全ての訓練科について社会福祉法人等に委託して実施する。

## 3 募集期間及び応募方法

訓練科名	募 集 期 間	応 募 方 法
1 パソコン科	令和4 (2022) 年4月1日 (金) から 同年5月12日 (木) まで	最寄りの公共職業安定所に求 職の申込みをし、入校願書を
2 清掃実務科	令和4 (2022) 年6月1日 (水) から 同年7月11日 (月) まで	提出する。
3 e ラーニング(O A 事務)	令和4 (2022) 年10月3日 (月) から 同年11月10日 (木) まで	
4 清掃実務科	令和4 (2022) 年4月11日 (月) から 同年6月10日 (金) まで	
5 事務パソコン基礎科	令和4 (2022) 年7月8日 (金) から 同年9月8日 (木) まで	
6 清掃実務科	令和4 (2022) 年4月1日 (金) から 同年5月13日 (金) まで	
7 パソコン事務科	令和4 (2022) 年7月8日 (金) から 同年9月8日 (木) まで	
8 事業主委託訓練	随時	

※定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

#### 4 その他

募集についての不明な点は、各県立産業技術専門校に問い合わせること。

(労働政策課)

#### ○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知

があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

基本測量 (航空重力測量)

2 作業地域

栃木県全域

3 作業期間

令和4 (2022) 年4月1日から令和5 (2023) 年3月31日まで

#### ○公共測量の終了

令和3 (2021) 年12月21日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、足利市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量(カラーデジタル空中写真撮影~同時調整)

2 作業地域

足利市

3 作業期間

令和3 (2021) 年12月13日から令和4 (2022) 年3月22日まで

#### ○公共測量の終了

令和3 (2021) 年10月19日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (航空レーザ測量)

2 作業地域

日光市

3 作業期間

令和3 (2021) 年9月15日から令和4 (2022) 年3月24日まで

(監理課)

#### ○都市計画決定図書の写しの縦覧

佐野市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により令和4(2022)年3月31日に決定した、足利佐野都市計画地区計画(アグリタウン地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

(都市計画課)

#### ○県が設置する都市公園の利用料金の承認

栃木県都市公園条例(昭和49年栃木県条例第6号)第14条の2第3項後段の規定により令和4 (2022)年4月1日以後の利用料金を次のとおり承認したので、栃木県都市公園条例施行規則(昭和49年栃木県規則第16号)第13条の2の規定により公告する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 栃木県井頭公園

#### (1) 運動施設

ア 施設名及び一般利用料金

	利用区分	寸	体	利	用の	場	合	個人利用	の場合
施設名		午	前	午	後	1	日	単 位	利用料金
一万人	プール		_		-		_	大人(満65歳以 上の者)1人	500円
								大人(満65歳未 満の者)1人	1,300円
								高校生1人	1,300円
								小学生及び中学 生1人	500円
								幼児(満3歳以 上の者)1人	200円
								土日祝日及び8 の期間における 未満の円とする。 供用日頭公日前園及び日前園及び日前園の間間の間間の間では 県井頭日間の間では る土の期利用料金の る。 また、団体で 日の関係の る。 また場合とする。 でで 日のでで 日のでで 日のでで 日のでで 日のでで 日のでで 日ので 日の	大人(満65歳 の利用料金は 用期間中に栃った 8月13日の額 8月13日の額 1割引の額とす 1割引ので降に 1、以上 1、以上 1、以 1、以 1、以 1、以 1、以 1、以 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日 1、日

#### 2 栃木県日光だいや川公園

## (1) 休養施設

施	設	名	利用区	分		単		位		利	用	料	金
オートキャンプ場	キャビンA	(4人用)	宿	泊	1	X	画	1	泊			19,	300円
										4日まで 400円と			こ利用
	キャビンB	(4人用)	宿	泊	1	X	画	1	泊			24,	500円
										4日まで 600円と			こ利用

キャビンC (4 人用)宿泊1区画1泊31,700円12月1日から翌年3月14日までの期間に利用を開始する場合は、25,400円とする。

備考 利用区分は、次のとおりとする。

(1) 宿泊とは、利用開始日の午後1時から利用終了日の午前10時までの利用をいう。

(都市整備課)

## 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4 (2022) 年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察本部庁舎で使用する電力 予定使用電力量 4,223,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和4 (2022) 年6月1日 (水) から令和5 (2023) 年5月31日 (水) までなお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 納入場所 栃木県警察本部庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」

- (3) 令和4 (2022) 年4月27日 (水)及び同月28日 (木)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22 (2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の 開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係 電話028-623-3809

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和4(2022)年4月8日(金)から同月21日(木)まで入札情報システムで公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年4月27日 (水) 午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便) により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和 4 (2022) 年 4 月28日 (木) 午前 9 時30分 栃木県警察本部 2 階入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札参加希望者に要求される事項
  - ア この入札の入札参加希望者は、2の(4)に該当する者であることを証する書面、競争参加資格確認申請書、入札説明書に添付した別紙2及び3を令和4(2022)年4月22日(金)午後1時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年10月22日施行。以下「電子調達運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送(書留郵便)又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。
  - イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。 なお、提出された書類等については、返却しない。
- (4) 審査
  - ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和4 (2022) 年4月26日 (火) までに入札参加希望者に伝えるものとする。
  - イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
- (5) 入札の無効
  - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
  - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入 札書
  - エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年10月22日施行。以下「電子調達実施要領」という。)第19条第1項及び第2項に掲げる入札に係る入札書
  - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び電子調達運用基準の定めるところによる。

- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Supply of Electric power for the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building Estimated amount of electric power to be used 4,223,000kWh

(2) Time and Date Bidding:

5:00 p.m., April 27, 2022

(3) Information is available at:

Property Management Section,

Facilities Office,

Accouting Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi

320-8510

TEL 028-623-3809

(警察本部警務部会計課)

# 正誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令 和 4 (2022) 年 第290号	341	30	監査の結果に基づく措置状況の公表	包括外部監査の結果に基づく措置状 況の公表